

○神奈川県警察本部行政改革推進委員会運営要綱の制定について（概要）

（昭和 60 年 6 月 28 日 例規第 30 号 神務発第 590 号）

最終改正 平成 29 年 1 月 6 日 例規第 1 号 神務発第 12 号

この通達は、神奈川県警察の行政改革について、より簡素で効率的な警察を確立するために必要な事項を定めたものである。

主な内容は、所掌事項、組織体制等である。